

労働安全衛生法に基づく

# 安全管理者選任時研修のご案内

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

**会員特典有**

労働安全衛生法第11条の規定により安全管理者を選任する場合には、厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任しなければならないこととなっています。

当協会では、今般下記により本研修を開催しますので、対象者は受講されますようご案内いたします。

1 日時 令和5年10月16日(月)・17日(火) [1.5日間]

2 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター TEL0586-46-1361  
(一宮市大和町馬引字南正亀 4-1)

3 講習日程等

日程	1日目(9:30~16:40)	2日目(9:30~12:40)
内容	安全管理	安全教育
	危険性、有害性等の調査と講ずる措置	関係法令

4 定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

5 受講料 会員 17,050円(受講料 15,500円 消費税 1,550円)  
非会員 19,250円(受講料 17,500円 消費税 1,750円)

6 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAX又は持参で当協会までお申し込みください。申込書は当協会HPからダウンロードできます。

7 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。  
三菱UFJ銀行江南支店(普)0541755 江南労働基準協会  
※振込み手数料はご負担下さい。

8 申込み・受講料支払い締切日 講習初日の8営業日前

9 その他

- ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
- ・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
- ・昼食は、各自ご用意するか、会場内レストラン、近隣のコンビニ等をご利用ください